

浜田漁港周辺エリア活性化計画策定に当たって

1. 計画策定の背景と目的

浜田漁港は、島根県では最大の水揚量を誇る漁港である。浜田漁港の歴史は古く、応神天皇の世（270年頃）に始まるが、浜田漁港周辺エリアが水産の町として急激に発展したのは明治に入ってからであり、特に1952年（昭和27年）に第3種漁港、1969年（昭和44年）に特定第3種漁港に指定され発展し、今日では西日本有数の漁業基地に成長した。本地区の漁業は、古くから底魚を対象とする沖合底びき網業と浮魚を対象とした中型まき網漁業が基幹漁業であり、その他には、一本釣り、定置網漁業等が営まれており、陸揚げされる魚種は多岐にわたっている。

しかし、水揚量の減少、魚価の低迷、市場施設の老朽化等により、全国の水産業を取り巻く情勢は厳しい状況にあり、浜田市でも水産業の発展を図るために種々の課題の克服が必要な局面を迎えている。

浜田市では、水産物のPR施設である「しまねお魚センター」の低迷や「公設水産物仲買売場」の老朽化、沖合底びき網漁船2ヶ統の事業停止等、種々の課題がある一方で、衛生管理に対応した浜田水産物地方卸売市場の高度衛生管理型荷さばき所や「山陰浜田港公設市場」の整備等、活性化に向けた取組が進んでおり、安全・安心な水産物の供給や水揚量の増加、魚価の安定と向上が期待される。

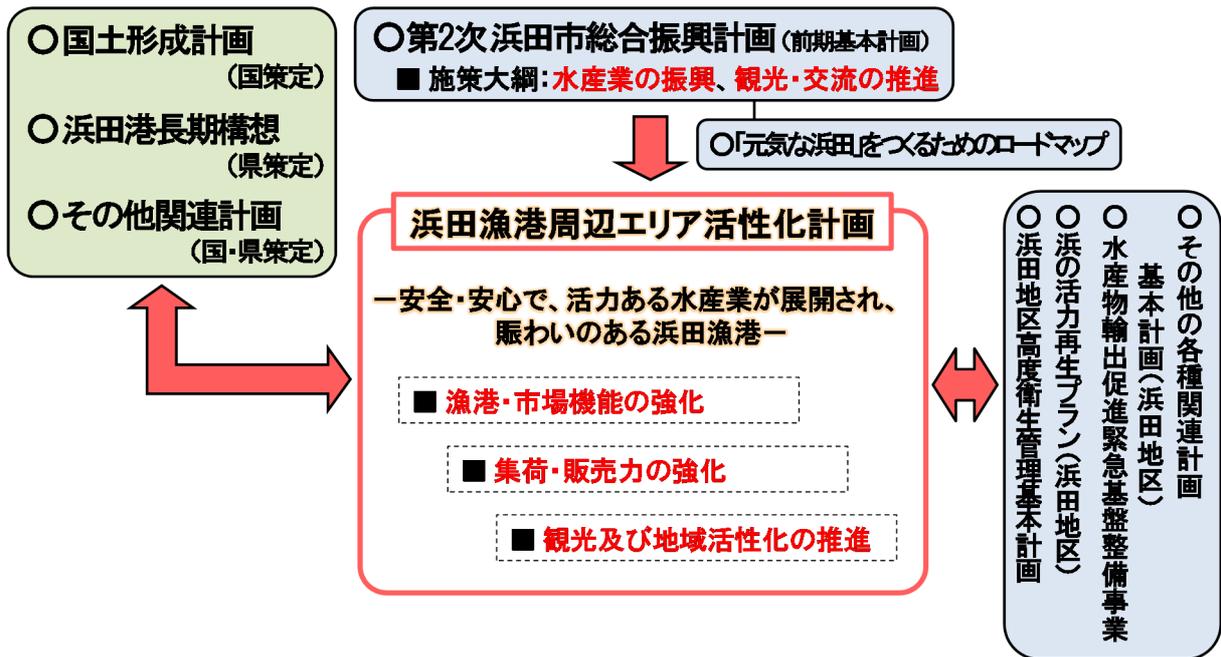
この機会をチャンスとして捉え、過渡期を迎える「浜田漁港周辺エリア」を、多くの方が訪れる活気のあるエリアとするために、このエリアを核とした水産業の将来ビジョンを描き、具体的施策に取り組む必要がある。

このような情勢のもと、浜田市では、関係者による「浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会」（以下、「検討委員会」）を立ち上げ、浜田漁港周辺エリアの活性化策について検討を重ね、本計画を策定した。

2. 計画の位置づけ

浜田漁港周辺エリア活性化計画（以下、「本計画」）は、「第2次浜田市総合振興計画（前期基本計画）」（平成28年3月策定）を上位計画とし、「『元気な浜田』をつくるためのロードマップ」、「浜田地区高度衛生管理基本計画」、「浜の活力再生プラン（浜田地区）」等関連する諸計画を踏まえて策定している。

■ 本計画と上位計画との関係



■ 本計画に関連する主な上位計画の整理

計画等の名称	計画策定主体	具体内容
第2次 浜田市総合振興計画 (前期基本計画：H28年～R3年)	市	7つのまちづくり大綱が掲げられており、そのうち、「活力ある産業を育て、雇用をつくるまち」の中で「水産業の振興」が挙げられている。また、既存産業とのネットワーク化をキーワードとした「観光・交流の推進」を重要な柱としている。
「元気な浜田」をつくる ためのロードマップ	市	第2次総合振興計画のまちづくり大綱のうち、特に重点的に取り組むべき事業をはじめ、市政振興運営に係る重要な事項について、具体行動計画を示している。 「水産業の活性化」の項目では、「山陰浜田港水産物の販路拡大対策」、「しまねお魚センターの活性化」、「漁港エリアの活性化対策（瀬戸ヶ島埋立地活用）」等について、具体施策及び成果目標を設定している。
浜田地区高度衛生管理基本計画	市	水産物の高度な衛生管理を実現するための基本的な考え方等を示した計画であり、陸揚げから搬出までの一貫した衛生管理についての方針を定めている。
浜の活力再生プラン（浜田地区）	県	漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化を目指し、漁業者が主体となり、5年間で具体的な取組を実行するために策定された。また、関連する施策（補助事業等）の優先採択等が受けられる。

計画等の名称	計画策定主体	具体内容
水産物輸出促進緊急基盤整備事業基本計画（浜田地区）	県	浜田漁港の水産物の輸出促進を図るための基本的な考え方等を示した計画であり、施設整備等による体制構築についての方針を定めている。
浜田港長期構想	県	浜田港の担うべき役割を整理し、長期的視点（20～30年後）に立った、島根県による港湾整備の施策等を検討している。
国土形成計画（全国計画）	国	国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画であり、この計画に基づき、「浜田市国土利用計画」が策定されている。

資料：各種計画の内容をもとに作成